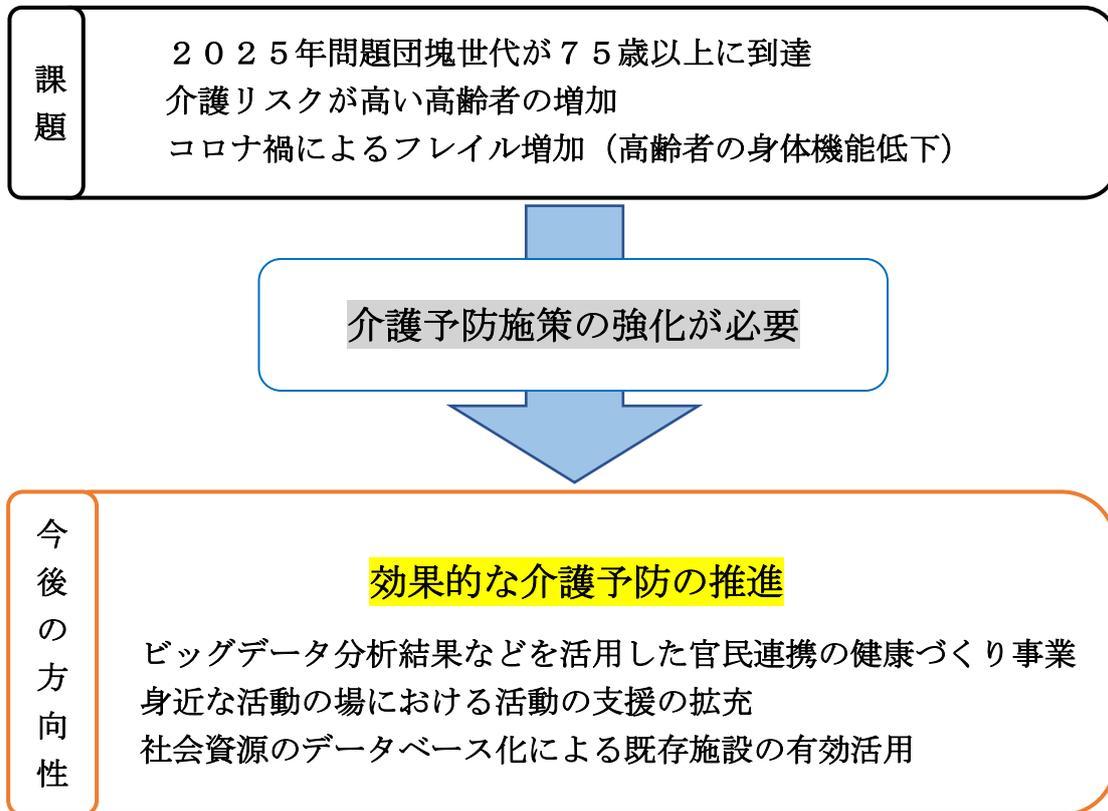


これからの介護予防施策の方向性について

【高齢福祉課】

1 現状及び課題、今後の方向性



2 効果的な介護予防の推進

あらゆる社会資源を活用し、より多くの高齢者を対象とした介護予防活動を促進し、誰もが身近な地域において健康づくりに取り組むことができることを目指す。

(1) ビッグデータ分析の結果などを活用し、若い世代からの健康づくりにも寄与する取組を実施

【令和5年度 新規】(37,000千円)

- ・民間活力を活用した健康づくり事業

理学療法士監修による専門プログラムやプロスポーツチームによるプログラムなど

(2) 身近な活動の場として社会資源を有効に活用する取組を実施

【令和5年度 拡充】(24,533千円)

- ・既存の社会資源（地域コミュニティセンター、社会福祉施設、民間施設等）のデータベース化による有効活用
- ・「通いの場」（元気クラブ、サロン等）への支援拡充
- ・介護予防サポーターのフォローアップ強化

(3) 施設運営の見直し（老人福祉センターのあり方検討）

<施設の状況>

① 利用者の減少や固定化

全10施設の実利用者数：2,896人（平成30年度（2018年度））
（熊本市の60歳以上の高齢者の1.2%）

② 高コストの課題

全10施設の年間の指定管理料：118,390千円（平成30年度（2018年度））

③ 老朽化、耐震性能不足の問題（10施設中6施設が築40年以上と老朽化）

・西、南、川上、河内老人福祉センターの4施設

平成30年度（2018年度）耐震調査において、耐震性能不足と診断。

<市内における検討>

公共施設マネジメントの観点、利用者の安全面等を踏まえ今後のあり方を検討

・耐震性能不足の4施設は令和5年度をもって廃止

・その他6施設（北、西里、東、天明、富合、城南老人福祉センター）

当面は現行の運営を継続するが、将来的にはより多くの市民が利用できるよう多世代交流施設への転換も検討

3 施設廃止に伴う利用者へのフォロー体制

・これまで老人福祉センターにおいて実施してこられた活動の継続を図るため、全ての利用者のヒアリングを丁寧に行うとともに、指定管理者である社会福祉事業団に、移行支援業務の委託を検討。

・次の活動先への紹介など施設へのマッチング、公設公民館等におけるサークルの立ち上げや団体登録申請などの手続き支援を実施予定。

4 スケジュール案

令和5年 6月 6月議会 対象4施設除く6施設債務負担行為予算案計上

令和5年 6月～7月 各施設において利用者への説明会実施

令和5年 8月 対象4施設除く6施設指定管理者選定開始

令和5年 9月 9月議会 対象4施設廃止の条例改正案

利用者へのフォロー支援業務委託費補正予算案

令和5年10月 令和6年度当初予算要求 介護予防事業の更なる強化策計上

令和5年12月 12月議会 指定管理者指定条例案

令和6年 3月 対象4施設用途廃止